

# 財団法人日本タイ協會會報

第四十三號

昭和二十一年二月

昭和二十一年二月

財團法人 日本タイ協會會報

第四十三號

財團法人 日本タイ協會



## シヤム(タイ) 情報

### ○デニツ政權と斷つ (昭和二十年五月十四日)

タイ政府は昨日緊急閣議によりカール・デニツの下のドイツ政權との外交關係を斷つ事に決した。アバイラン首相ソムパツシリ外相其他はドイツの無條件降伏につき議した。ドイツ公使エンドラー博士はその旨通告され同時にタイ政府はドイツ公使館へ警官を派し國內のドイツ人の行動も制限された。(バンコック五月十二日同盟)

### ○宣戦布告を撤回 (八月十八日N・T)

八月十六日バンコック同盟によれば、日タイ同盟に基きタイ國政府は日本と共に聯合軍に平和を決した。攝政アラーディー・パノムヨンは八月十六日人民會議に二四八四年一月二十五日發した對米英宣戦布告の撤回を國王の名の下に提議し議會全會一致可決した。

### ○内閣總辭職 (八月十九日朝日)

アバイラン内閣は十七日午後三時全閣僚の辭表を攝政に提出した。(八月十一日バンコック同盟)

### ○アンラ調査 (八月廿三日朝日)

支那・ビルマ・タイに直ちにアンラの専門家を派遣し、これら地方產物資にして他の戰災國に供給し得るものを買上につき調査せしめる事になつた。(八月廿日チューリッヒ同盟)

### ○宣戦破棄を承認 (八月廿四日朝日)

ワシントンよりの電報によれば米國務長官バーンズ氏は米政府がタイ國の對米宣戦布告破棄を正式に承諾した旨二十日發表した。(八月廿一日リスボン同盟)

### ○蔣氏獨立援助 (八月廿七日朝日)

蔣介石氏は左記の如くビルマ・タイ・佛印に對し獨立達成のため友好的援助を與ふべき旨述べた。之は東亞における戰爭の道程において各民族獨立の要望に對し初めて中國の立場より應へたもので劃期的聲明と見られる。即ち「余は中國とビルマ・タイ兩國との間に緊密な友好關係を樹立する事を切望す」(八月廿五日リスボン同盟)

### ○新内閣 (九月五日NT)

バンコック土曜の放送はタイ國新内閣を報じた。首相タキー・ブンヤケツは外相農相厚相交相を兼任閣僚中、法相デレク・チャイナム商相アン・スツパチャラサイ海軍大佐商副相ファン・ブンナーク内相アドン・デーチャラック警察大將無任相十二名中テイアン・シリカン、サグアン・トラレーク等あり(サンフランシスコ同盟)

### ○泰の一部マライへ復元 (九・一〇朝日)

東南アジア軍最高司令官マウンテンバツテン大將は八日戰時中日本が泰國へ賦與したマライ北部四州を以前の狀態に復する旨の布告を發した。(リスボン八日同盟)

○タイ國は米の謀報基地 (五・一一毎日)

ワシントンの米作戦事務局は八日タイ國政府の對日戰寄與につき戦争中米國諜報將校若干がバンコック中心の地下室で働いてゐた事及びこれら將校はタイ國政府が日本側との會談によつて得た一切の情報を本國政府向け無電連絡してゐた事を明らかにした。同事務局は更にタイ國が對日戰における最も重要な諜報基地で米諜報機關は多くのタイ國人をも使用、日本軍の鼻先で太平洋洋戦における重要な日本軍の作戦行動を逐一入手してゐた旨言明した。(ハチネーリッヒ九日)

○タイ國戰時獲得領土取消 (九・一二NT)

デリーよりロンドンへの報道によれば、タイ國戰時獲得領土は東南アジア聯合軍司令官マウントバテン提督九月十日發令により取消された。これはマライの一部で日本によりタイ國へ賦與されたもの四州である。ワシントンのタイ公使館はタイ國はシヤムと改名しつゝある。しかし國內ではタイ、國外ではシヤムといふ。

○タイ國舊名に復歸 (九・一二朝日)

外國人がタイ國を呼稱する場合シヤムといふ舊名を再び使用する事になつた。バンヤケット首相から公使館に來た命令によれば、これは一切の外國語に適用される。但し自國語においては依然タイ國と呼稱される。(九・九ワシントン同盟)

○泰の戦犯委員会 (九・一二朝日)

たため華僑とシヤム人との間に衝突が発生シヤム英兩當局では午後七時から市内の通行禁止を命じた。(柔佛廿五日同盟)

○日本人の残虐行爲

AP記者マールカス・ブルドクはシヤムにおける俘虜收容における三十名以上の日本士官は數千の死傷者を出した殘虐虐待の責任者とされた。これは英海軍の前俘虜によつて調査されシヤム控訴院前判事RCラミング少佐の法律顧問指導の下にバンコック近郊に收容せる五十人の日本人を調査、食料の差止から殺害に至るまで分類される。(九・二八バンコック同盟)

○大公报シヤムファシスト攻撃 (一〇・二日東京)

大公报は二十三日バンコック市に發生した華僑殺害事件を重視し二十九日の社説で「シヤムの統治は聯合國の監督と統制の下に置くべし」と目録しシヤム國は國名及内閣の變更をみたにも拘らず依然傳統的な反中國政策を棄てず親日乃至ファシズムの政策を固執し続けてゐる。従つてシヤムは正式に降伏調印を行ひ完全に武装解除する一方ビアン元首相並親日的ファシストを戦争犯罪人として處刑すべきである。戰勝慶祝のため青天白日旗を掲げてゐた一中國人を狙撃した警官は明らかに政府を代表するもので上司の命令によつて發砲したものである。我外交部は責任をもつて華僑を保護すべきである。シヤムにある二百五十萬の華僑に對しシヤム國人が反感を抱くべき筋合はないシヤム國は須らく在連華僑に對し課してゐる總ての制限を撤去すべきである。又シヤム政府は今回の如き事件を再び惹起してはならないし、その責任を斷して回避すべきでない。(重慶)

當地シヤム公使館は九月八日國際戦争犯罪委員會がタキー・バンヤケット首相の下にシヤム新政府によつて日本軍降伏後直ちに設けられるであらうと發表。右發表は反抗運動の地下指導者であつたシヤム文官秘書官ルラン・スクムによりなされた。同氏は戦争犯罪者表は目下作製中で一九三八年政權獲得し一九四一年日本軍のシヤム通過を許したる元首相、駐日大使ギチャット、親ナチス親日宣傳を學校に導入した文相アラムーン放逐局長アラ・フーチャターインを含む。(ワシントン九・一一同盟)

○泰國駐劄大使軟禁 (九・一七讀賣)

泰國駐劄山本大使よりの來電によれば在泰日本大使館並領事館は十四日午前九時以降聯合軍司令官の要求に基き泰國政府により軟禁状態に置かれた。

○シヤム新内閣 (九・二六NT)

九月二十四日バンコック報によれば、新民主政府がセニー首相の下に成立した。新首相は政府は米國と協調しシヤム國民はスギス留學中の國王の歸國を望んでゐると言明した。彼は又シヤム使節は聯合國代表と當面の問題を議すためキャンディー及セロンに間もなく出發すると發表、現軍事青年團はボーイスカウトに代へると附言した。

○盤谷市通行止 (九・二七産業)

メルボルン二十三日の放送によればバンコック市では華僑が聯合國勝利を慶祝すべく青天白日旗を掲げんとせるをシヤム人が妨げ

二九中央社同盟)

○首相談 (一〇・三NT)

バンコック所報によればシヤム首相モラーチヤラン・セーニーはフラモーツは月曜の記者會見にて中國移民のシヤム入國に或る制限がなされてゐると發表した。首相は亦中國政府は或る統制を行ひバンコックに良質の中國人を送る様希望を述べた。彼は外交使節設置の下に友好條約は兩國の交友を改善するに効果ある事を信じ同條約は目下考慮中にして、間もなく米公使到着するや同公使によつて進められるであらう。首相は公使館が間もなく設置される事を述べた。彼は五名づつの混華混合委員が目下最近の事件を調査中でこれを基礎としてシヤム政府は中華商店を探査した者を適當に處罰すると言明した。

○ビアン前首相戦犯者にかゝる (一〇・三NT)

中央通信社本日報する所によればシヤム前首相ビアン元帥は間もなく戦犯者として審問される。一九四一年末聯合軍に宣戦し指導者たりし彼は自宅に監禁されてゐる。同社は亦彼が日本軍閥と結び領土的目的を達せんとしたる事實を述べてゐる。(一〇・一〇バンコック同盟)

○英の對連要求 (一〇・一八NT)

上海火曜の放送によれば英のシヤムに對する初の二十一ヶ條の要求は五十一ヶ條に増加されたとの噂がバンコックに行はれてゐる。増加要求はキャンディーにおける目下の英通交渉においてなされた

言はれ、その中にはマライ・インド救済のためのシヤム米百萬トシが含まる。シヤム通貨問題はカンディイーにて譲せられバートの下落は過去三日間に金は一五オンス三四九ペーツから四五〇ペーツに暴騰した。

### ○ 中國外交部長談 (一〇・一九NT)

重慶放送によれば中國外交部長王正廷博士は中國の對暹態度は友好的であり佛印の中國軍はたゞ一時的に駐屯し近く撤退する筈であるとの報告を受けたと水曜午後外國記者團に言明した。中國は戰爭中又直後蒋介石主席による屢々の聲明により明かなる如く極めて友好的であり多數の華僑が最近シヤム人に殺傷された事件は極めて遺憾であり、この種事件の再發を防ぐ處置が取られ、兩國關係の改善のため中國政府は外交代表をシヤムに送る事をシヤム政府に通告した。

### ○ 泰の總選舉 (一〇・二三朝日)

十九日バンコック放送によれば泰國國會は解散される事になり一月以内に總選舉が行はれるといはれる。(ロンドン一九日AP)

### ○ タイ大使館員 (一〇・二八NT)

樞軸機備外交館員は、タイ國館員以外に宮ノ下富士屋ホテルから箱根強羅に日本政府の世話の下に移された。

### ○ タイ國地位變更 (一一・七朝日)

聯合軍司令部は聯合國中立國輩國等の定義につき政府に對し通告

爲排撃された。リッチは英はシヤムを國際聯合の一員として推す最後の目的を以て友好的に取扱ふものであるといふ。しかしシヤム高官達は英の要求條件は苛酷にして、もし受諾したる時はシヤムは結果において英の屬國となるであらうといつてゐる。(一一・五バンコックUSIS)

### ○ 英暹條約近く成立 (一二・二一讀賣)

ニューヨークタイムス紙H.W.ローレンス氏は十八日紙上で英暹交渉問題を次の如く報じてゐる。英政府は今週中英暹間双方に満足な條約を締結せん事を希望してゐる。英政府今度の要求は米政府を満足させるものと信じてゐる英の對暹提案は發表されてゐないが調印が終れば條約文として公表される事とならう。(ワシントン一八日SP共同)

### ○ 英暹交渉妥結に到達 (一二・二八讀賣)

アチソン國務次官は二十六日の新聞記者會見において英暹條約問題について左の如く語つた。英暹間の交渉は妥結に到達したが正式調印の資格があるか否かが問題となつて延期されてゐる。しかし條約の内容は大體において米により満足すべきものであると。(ワシントン一九日UP共同)

### ○ シヤムへ重慶使節 (一一・二一NT)

重慶放送によれば、駐イラン中華大使リー・チツワン一行のシヤム派遣使節は一月バンコック向け重慶を出發するであらうと。

を行つた。聯合國とは一九四二年一月の聯合國宣言に署名した國及び今次戰爭に署名國と共同行動をつた四十五ヶ國、中立國は六ヶ國、敵國は五ヶ國、更に戰爭の結果としてその地位に變更を見たそれ以外の國としてアルゼンチン、フィンランド、イタリヤ、タイ國がある。

### ○ 佛舍利を保管せよ (一一・二〇讀賣)

マッカーサー司令部は去る十七日附で日本政府が一九四二年泰國から持來つた佛舍利を同國に返納の日まで安全に保管するやう政府に指令して來た。同佛舍利は現在高尾山に安置してあるといはる。

(一一・七NT)

重慶水際線の放送によればバンコックより傳へる處は、英はシヤムと二強國との交渉の權利を含む新要求をシヤムに提出した。シヤムは凡ての銀行を英管理の下國際聯合に入れ全商業取引を管理しゴム米茶チークの輸出は暫時禁止され全剩餘米は世界の不足米の終るまで流用される。尙他の諸要求も強硬であるからシヤム政府は條約署名の曉は總辭職するであらうと。

### ○ 内閣總辭職か (一一・七NT)

UP記者スタンレー・リッチ本日常地の報告によればシヤム高官達は英より最後通牒としてシヤムに提出された平和條約は極めて苛酷一方的にして、もし署名の曉は總辭職するであらうと語つた。リッチは彼等は日本の下俥備たるを拒否したが英の下俥備たる事も拒否するであらうと語つた。更に彼等は日本の管轄中協力拒否の

### ○ 英暹平和條約調印 (一一・三讀賣、毎日)

イギリス、シヤム兩國間の戰爭を終結する平和條約は一日午後四時シンガポールでイギリス代表マウントバットン司令部政治顧問エドワード・テニング氏インバ代表セイロン駐在商務官アロイス氏とシヤム代表ヴィワッタナ・チャイヤレ公との間に調印された。條約は二十四ヶ條から成り主條項次の通り  
一、シヤムは一九四二年一月二十五日の宣戰布告に伴ふ凡ての措置を撤廢するに同意しこれが實施に必要な立法的行政的措置をとる。  
一、シヤムは日本との同盟中占領した北ビルマ及マライの英領に對する要求を放棄する。  
一、シヤムは英に對し最大限百五十萬トンまでの餘剩供給を準備し今後二十一ヶ月間の全餘剩米は英の買付に便宜を供與する。  
一、シヤムは米穀國際配給機構の設置國際ゴム錫協定加入に同意するこの約定實行のため英は特別米穀管理機關を設立する。  
一、シヤムは近き將來東南アジアを代表して聯合國國際機構に参加し英及インドはシヤムを國際聯合機構の加入候補國として推薦する。

一、シヤムは戰前の航海郵便電信協定を復活する。  
一、調印終了後英シヤム兩國代表は聲明を發表した。英代表テニング氏「本條約によりシヤムは自由と主權を獨立を保持し得た」と。  
一、同條約によりシヤムは英の全財産を返還しシヤムが占領した英領における財産の全損失と損害を償ふこと。  
一、英の同意なしにシヤム内を横切り印度洋とシヤム灣をつなぐ

運河を開鑿せざること  
尙條約の前文には戦争中シヤムにおける日本に對する反抗運動に  
よつて聯合國に寄與せる旨が附け加へられてゐる。

(一四・NT)

デリー放送によればロイター外交記者は英暹平和條約はロンドン  
において一般の満足を興へたりと述べ條項は充分にシヤムの獨立國  
としての權利を守る事を指摘し英は國際聯合の一員にシヤムを支持  
しつゝあるといふ。シヤム米輸出についてはシヤムは貯蔵米及將來  
の剩餘分を充當するに同意したが剩餘量決定以前尙研究を要し、使  
用米の數量を決定するため米費委員が設けられるであらう。且つ米  
國シヤム兩國人がその委員に代表たることが望まれる。この同意の  
下で得られるシヤム米は英によつて隣國の不足分を救ふに使用され  
るであらう。條約下におけるシヤムの安全要求は輕いものとロン  
ンにおいては見られ、それは國際聯合により決定される安全措置に  
應じ且英政府の同意なしに運河によつてシヤム灣とインド洋をつな  
がざる事以上には無い。

オーストラリア放送によれば、シヤムは一九四一年日本と同盟し  
一九四二年英に宣戦したるシヤム政府の行爲の結果としてオースト  
ラリア人に加へたる妨害は充分賠償する事を計つた。これはオース  
トラリア外相ノルマン・マキンの報する所である。過去數週間シンガポ  
ールにおける協議の後オーストラリア全權H・アイズトマン大佐とシ  
ヤム代表間に豫備同意書が火曜日交換された。シヤムは亦國際聯合  
の下に東南アジア及西南アジアにおける地域安全措置に加はる旨約  
した。オーストラリアは條約を締結し獨立シヤム國と友好關係を同

復する事を望むとマキンは述べた。

六

印度軍シヤム撤退 (一・三朝日)

目下シヤムにある第七印度師團の一旅團は撤退を開始した。結局  
シヤムには少數の派遣軍のみが残される事となつた。(デリー放送  
一日)

○シヤム首相元日の辭 (一・四NT)

デリー水曜の放送によればシヤム首相は新年の辭においてシヤム  
は多くの政治的困難を克服し平和と獨立の時代に入つた。現政府が  
三ヶ月以前政權を取りし時は國家獨立保持の難問に遭遇した。前内  
閣は英米に宣戦布告の責任あり今やこれ等兩國の寛大に感謝しシヤ  
ムの永久の友好關係が回復するを期待する。國內問題については國  
民が勤勉なれば國家はやがて繁榮の道に至るであらうと。

○英暹外交官交換 (一・五NT)

桑港放送によればシンガポールにおいてシヤム英國印度間に平和  
締結後は直ちに英暹間に外交官の交換をすであらう。米國は間も  
なくシヤム政府を承諾する。ワシントンはシヤムに宣戦布告をしな  
かつたから米國シヤム間には平和締結の必要はない。英暹平和條約  
には侵略國としてシヤムによる損害を賠償する條約があり又或る形  
の經濟的商業的協力を規定する。條約は二つの重要な條項あり第  
一はシヤムに關し國際聯合或ひは安全保障會議により認められたる  
國際安全保障に充分協力する事第二は英國及印度は國際聯合の一員  
としてシヤムの資格を支持する。シヤム首相は英暹平和條約は満足

なものと言つた。

○米の英暹條約觀測 (一・五NT)

重慶木曜の放送によれば米政府及びワシントン外交筋では英暹平  
和締結の條件は米國の豫想以上に過酷なるものと見てゐる。しかし  
新條約はシヤムの主權を危殆ならしめその經濟を畏縮せしむるもの  
に非ずと信ぜられる。ワシントンでは英暹間協議を注視し英國はこ  
の締結を通じて東亜において特殊の勢力範圍を得つゝありと一時は  
了解してゐた。

○米暹外交回復 (一・七NT)

米國は本日形式上シヤムとの外交關係を四ヶ年の經過を以て回復  
したとシヤム代表ルナン・ディタカン・サキは米國務長官より通告  
を受けた。米暹關係は日本がシヤム傀儡政府を支配し米英に宣戦し  
たる一九四二年一月二十四日より事實上斷絶したが米國は宣戦を認  
むる事を拒否しワシントンにおけるシヤム代表との協力を繼續し  
た。(ワシントン一・五共同AP)

○米國の極東政策 (一・七NT)

シヤムは英米に宣戦布告した。米は之を無視したが英は之に對抗  
した。英に關しては敵國であり英は安全と東南アジアの飢餓を救ふ  
米費の賠償を要求する。米國の關心はかかる要求はシヤムの崩壊又  
は獨立及び統治保全を妥協する如き依存に導くものに非ずと見てゐ  
る。(ニューヨークタイムズ)

○佛暹關係 (一・一NT)

ニューデリー放送によればバンコックのロイター通信は佛暹間に開  
もなく日本の占領中シヤムの合併したる佛印の領土につき協議が始  
められると報じてゐる。英政府は既にシヤム政府に強く領土返還を  
通告し米も領土返還を希望する旨シヤム政府に通告する様バンコッ  
クにおける代表に訓令した。シヤム外相は英印との戦争終結條約の  
締結に對するシヤム人民の満足をベヴィン英外相に電報した。シヤ  
ム外相はシヤム政府は條約の寛大な條件に對し英政府に感謝を表  
したと言明、シヤムは以前の友好關係助長に凡ゆる努力をなし英國  
及び英聯邦諸國と凡ての利益において協力すると附言した。米新聞  
は英暹條約に注意しワシントンポストはこの條約は英がその帝國の  
範圍内にシヤムを引込むかの疑念を除いたといふ。

○英暹外交再開 (一・一三NT)

メルボルン放送によれば英暹平和條約署名に續いて兩國外交關係  
は回復した。英代表がバンコックに暫らく任命され大使が間もなく  
赴任するであらうと。

○佛印領土問題 (一・一三NT)

ブラザビエール放送によれば戦争中シヤムにより合併されたる佛印  
領土返還に關する交渉が間もなく始まるであらう。これに關し英米  
は佛印への返還に賛成するのみならず現在のシヤムの國境を認めな  
い事が英米の言明により明かにされた。シヤム首相は記者會見にお  
いて彼が現國境は正當と思ふ旨述べたが、同時に國境に關して交渉

七

に入らん事を欲する旨述べた。しかし彼の意見によれば中立國よりなる國際裁判に該問題が附されるべきだと。フランスは合併された領土はただ佛印に返還されるべきもの故、外交交渉について何等問題を見得ずと言明してゐると。

### ○ シヤム前陸相内相放免 (一・一八 N・T)

ロンドン水曜の放送によれば、シヤム前陸相は日本に協力しシヤムを指導したる責任はバンコックにて放免された。

### ○ マウンド・バツテンシヤム訪問 (一・一九 N・T)

デリー水曜の放送によれば、ルイス・マウンド・バツテン提督はシヤムを訪問すべき様とのシヤム、マヒドン國王の招待を受諾した。同訪問は英通商協定の終結を劃するものである。彼は金曜空路バンコックに到着し午後拜謁仰付けられ夜は國宴に出席月曜まで滞在するであらう。

### ○ 米の佛印領土問題

米國は今週日本の侵略の途中一九四一年に獲得したる領土を佛印に返還する事をシヤムに期待する注意を興へた。國務省の一官吏は米國は佛通兩國に南カムボヂヤの一部及びメコン川西ラオスの一部を讓渡の妥當性を認めないであらうと述べた。彼は米國の見解は讓渡された領土はシヤムにより返還されるべきものと言明した。(ワシントン・一八共同 A P)

### ○ 濠とシヤム (一・二〇 N・T)

事を勸説した事實が指摘されてゐる。(バンコック一九四一年一月九日ルター共同)

### ○ 戦争裁判のシヤム前首相 (一・二二 N・T)

上議土曜の放送によればシヤム第一號戦犯者前首相ピンは金曜日戦争裁判廷に初めて出頭した。被告は確信的であつたが聊か神經的であつた。起訴文を聞いた後數日前受けたその起訴文の研究の時間のため審問の延期を申出た。主席判事は二月十五日まで延期した。

### ○ 米の極東政策 (一・二三 N・T)

ワシントンではシヤムに關して一九四二年のシヤム政府は我國に宣戦したが合衆國はシヤムと戦争してゐるとは思つてゐなかつた。我々はシヤムを獨立主權國と考へシヤムと友好關係を醸成するは我が國是である。そこでは門戸開放を以てシヤムが凡ゆる國家國民の平等取扱をする様主張すると。

### ○ 暹華協定 (一・二六 N・T)

重慶放送によれば水曜日バンコックで署名された暹華友好條約は兩國間の最初の條約で平等と主權尊重の原則に立ち中國と他國との條約に做つたものである。條約は十ヶ條よりなり兩國間の永久の平和と友好を約束する。それは十ヶ年後一方より十二ヶ月の豫告を以てする外、繼續有效である。兩國の國民は相手國全域に互に旅行・居住・各職業營業・各動産不動産の相続・所有・貸借・占有・處分の利を有す。尙學校設立集會出版及び自國の禮拜信教の自由を有す。

メルボルン放送によれば、シヤムは本月初旬英通商に署名された締結によりビルマの南シヤム二州を英に返還した。これは日本が一九四三年シヤムに渡したものである。オーストラリア内閣はシヤムとの平和條約の豫備條件を承諾し外相エヴァット博士の懲罰を採用した。シヤムは、

- 一、一九四二年一月二十五日對英宣戰一九四一年十二月二十一日對日同盟英・濠その他の聯合國への損害手段に對する懲罰に必要なる凡ての行爲を直ちに取る
- 二、オーストラリアと條約を締結すること
- 三、シヤムにおけるオーストラリアの戦争遺物を保存の責任を取ること
- 四、一九四一年十二月八日以後シヤムに留置されたるオーストラリア人の利益幸福を見ること
- 五、オーストラリアに對する戦犯者の處罰に助力すること
- 六、一九四一年十二月八日以後の損害賠償に對しオーストラリア政府及び市民に賠償すること

更に同放送は暹中關係は戦前の外交關係、華僑子弟の教育中國移入民の問題を論じてゐる。

### ○ ヒブオン戦犯裁判開始 (一・二二 毎日)

シヤム國第一級戦犯容疑者として逮捕監禁されてゐた元首相ピョン元帥に對するシヤム國法廷の裁判は十九日から開始された。首席判事は告訴狀につき研究の時間を興へるため公判を二月十八日まで延期する旨宣して公判第一日を終つた。告訴狀にはピョン元帥が蔭介石主席に對し公開狀を發し日本と協力してアジアの解放に當らん

す。

### ○ アチソン氏駐シヤム公使の噂 (一・廿九 N・T)

サイゴン日曜の放送によれば、バンコックデリーの情報はマックアーサー主席顧問ジョージ・アチソン氏は駐シヤム公使に任命されるかも知れずと。

### ○ 對シヤム戦争終結 (二・一 N・T)

ニュージランド政府は本日對シヤム戦争は一九四六年一月一日を以て終結せる旨發表せり。(エリントン・一卅一共同 A P)

### ○ シヤム新首相 (二・三 N・T)

ニューデリー金曜の放送によればシヤム國王はアバイソンの首相就任を承任した。國會により選舉された新首相は首相たるべく最初に選ばれたる國會議員である。

### ○ カムボヂヤ土地返還 (二・三 N・T)

インド支那總督ダルクエンリユー提督は一九四一年日本の壓迫の下にシヤムに割讓せるカムボヂヤ三州の處置に關する協議の圓滿なる終結に對しシアヌク玉に本日フランスの保證を興へた。(アンノムペン二・一共同 A P)

### ○ 駐シヤムイタリヤ代表 (二・四 N・T)

イタリヤ内閣は現バリー駐在總領事チアツチ博士をバンコック派遣公使に任命した。(ローマ二・一共同 U P)

○對華僑暴行事件 (二・五NT)

桑港放逐は日暹フリスベーン放逐として新首相アバイワンは英との平和條約の成る改訂を希望せる旨報じてゐる。首相はシヤムの餘剩物資は東亞の被害國に分配さるべき條約の履行に留意すると言明した。又バンコックよりの報道によれば先週各所において華僑がシヤム人によつて殺害されシヤムの警官および軍人はこの暴行に加はれりと。一部の報道によればバンコックの北八十キロの地點において華僑料理店主と三人の店員が五十バートの牛乳の事から一月二十九日一群のシヤム軍人によつて襲撃され間もなく軍隊が更に小銃輕機關銃手榴弾ガソリンを持つて到着、不法なる軍人を制せんとする地方官の努力に拘らず砲火を發し砲火を制せんとした華僑は射撃された。その混亂に乗じて一團の軍人は料理店に進入、一名の店員を殺害した。シヤム駐在中華代表はシヤム外務省に至り不法者を處罰し國內の華僑の安全を保證すべき有效なる措置をとる様要求した。彼は亦事件の共同調査につき必要なる手配を要求した。

○中國シヤムに抗議 (二・六NT)

中國外交部は本日バンコック派遣代表にシヤムにおける排華運動の更詳細に對しシヤム政府に抗議し華僑の安全を保證する有效なる措置を要求する様訓令した。(重慶二・四共同AP)

○駐シヤム英公使 (二・六NT)

英外務省のジェロフレイトムズソンは英暹平和條約の署名に續いてバンコックへ公使として任命される筈であるとBは報じてゐる。

る。

○シヤム陳謝す (二・八NT)

チャイナ・タイムズの報ずる所によれば、シヤム政府はシヤムにおける最近の排華行爲の發生に對しバンコックにおける中國代表に陳謝した。シヤム政府は責任者を處罰し華僑の損害を賠償する事を約した。外交部の代言者は通告文も陳謝文も重要は受取り居らずと言つた。(重慶二・六共同AP)

雜報

「本國政府よりの命令なれば今後タイランドをサイアムと改稱する事は當然であり(中略)しかし之は英米語に關する限りのもので、それ故日本でも英米語をもつて表はす時はサイアムといふべきであるが日本語をもつて表はす時はタイといふべきであらう。何となれば日本では外國人各地名の稱呼は現地の稱呼による事は交際省の指示する處で「スギツアランド」「ヂアアマニー」と英語でいても日本語で「スギス」「ドイツ」といふが如きである。タイ國現地の稱呼は古來「タイ」と稱してゐるのである。(中略)日本において嘗て「シヤム」といつたのはタイ人自らの稱呼を知らず外國語による稱呼を通じて稱したのが先例となつたもので今日既にタイ人自らの稱呼を直接明らかに知る限りその通り「タイ」と稱すべきは至當と思はれる(中略)タイ國が米英語において「サイアム」を「タイランド」と改めたのはタイ國近代の民族意識國民意識から發したもので之は必ずしも軍國主義危險なる國家主義と即斷すべきではな

淺田俊介氏(元駐タイ大使館參事官) 昭和二十年九月十日依願免官。

二見甚郷氏(元駐泰公使) 世田ヶ谷區羽根木町一八三七。

島越新一氏(元駐タイ大使館海軍武官) 第二復員省舞鶴復員局長官。

遠山俊氏 財團法人日本タイ協會に主事として勤務昭和二十年三月十五日辭任郷里愛媛縣に歸國同月二十九日急逝。

三島通陽子 昭和二十年十月文務政務次官に就任。

昭和二十年一月一日臺灣沖における阿波丸沈没の殉難者の辭令が十月三日内閣より發表タイ關係は次の通り

大使館參事官 倉上 武 免  
領事 堀内 武 免  
任總領事  
タイ國在勤被仰付

協會記事

○協會事務所

本會事務所は大東亞省の示唆により昭和十九年五月以降獨町區虎門霞山會館より淀橋區下落合一丁目四三七本會經營舊タイ國學生會館跡に移轉したが昭和廿年三月十七日緊急建物強制疎開の通告を受け四月二日不取敢近隣の同一番地の近衛家別邸内に移轉し事務室を本屋内に圖書什器類を倉庫内に置き、事務所の向後を譲する手管であつた處、四月十三日空襲被災し本屋内の事務室は焼失し倉庫内の

い。しかしタイ國新内閣が舊内閣の制定を改へて親してサイアムに復歸せしめる氣持は理解できるがそれはタイ國における政治的事由によるもので日本としては從來の一般用語基準による事務の問題にすぎない。(中略)因みにシヤムの稱呼の起源は二説あり一つはサンスクリットの「暹」を意味する語よりインド人により起つたといふもの一つは「金」を意味する同じサンスクリットより金産地に在せし故に起つたとするもの又タイの稱呼の起源はタイはタイ語で自由を意味しタイ民族の歴史經驗に愛するといはれる。(中略)ともかくも自由を意味するとしてタイ人が愛稱するその事自身が如何にタイ人が自由愛好者自由主義者であるかが知られる。ビアンのなした國名改訂を取消したるは彼の獨裁空傾向處置方法を難じた結果によるものであつて之をもつてタイの稱呼に反對するものとはいへないし又サイアムと改稱する事その事が民主主義の線に沿ふ事になるともいへない。タイ人がタイと呼稱する意識は軍國主義に非ざる事こそ民主主義に沿ふ事であり我が方の用語基準も之に基いてゐたのである。しかし之をしてもタイ國自身から日本語においてもシヤムといつてくれといへば最早何をか言はんやである。(昭三〇・一〇・二第三五六二回盟通信参照)とは昭和二十年十月八日H S氏より密書して来たものである。

松方正作氏(元駐シヤム公使) 昭和二十年九月二十九日芝區自邸にて逝去、享年八十三。

高瀬眞一氏(元駐シヤム公使館一等書記官總領事) 昭和二十年九月三十日依願免官目下若松市北小路町。



圖書什器類は焼失を免れた。依つて四月十九日赤坂區池田坂町日奉文化會館内の一室を假事務所とした處五月廿五日再度空襲罹災し現在は焼失を免れた近衛家別邸敷地内倉庫を連絡地點として（昭和廿年九月十五日會員へ通知済）倉庫番人があつたが、何れは此處も立退かなければならぬ事情にあり適當なる場所を物色中である。目下「杉並區荻窪二丁目一三」を以て假事務所宛所とし舊番地宛郵便物もあり、罹災本部と假事務所とを常に連絡してゐる。

○理事會・評議員

昭和二十年三月廿七日協會事務所疎開移轉及び罹災の件昭和二十年年度豫算作成の件等情勢切迫の爲書狀を以て各理事並評議員に連絡す昭和二十年九月廿七日午後三時半より麹町區馬場先門丸ノ内會館にて理事會並評議學會開會、昭和十九年度決算作成の件役員補任の件其他終戦後の運営方針等につき協議す。昭和二十年十二月廿四日午前十一時より麹町區丸ノ内常盤家において臨時理事會並評議員會開會、協會將來の運営に關する件其他を協議す。

○役員異動

名譽會員秩父宮附別當今村信太郎氏は昭和二十年四月二日依頼免本官となり後任、別當海軍中將從三位勳一等住山徳太郎氏名譽會員に推舉す。  
會長近衛文麿公爵、昭和二十一年一月十六日薨去。  
理事長矢田部保吉氏、疎開のため辭任（昭和二十年六月）  
理事伊東二郎九子爵、理事長代理に就任（昭和三十年九月廿七日）  
常務理事村井倉松氏、疎開のため辭任（昭和二十年六月）

名譽會員岡部長景子爵、理事に就任（昭和二十年九月廿七日）  
理事船岡一雄氏、疎開のため辭任（昭和二十年五月十日）  
評議員黒田清伯爵、理事に就任（昭和二十年九月廿六日）  
評議員高橋順次郎氏、逝去。  
評議員佐藤市郎氏、海軍省解消の結果辭任（昭和廿年十二月十六日）

○會員動靜

井上雅二氏、目白自宅罹災、通信は豊島區日本女子大學校々長室氣付。  
伊東二郎九子、鎌倉市大町二四五一へ轉居。  
池田成彬氏、神奈川縣大磯町西小磯へ轉居。  
池坊專威氏、昭和二十年五月逝去、専永氏襲家入會。  
新田義實氏、昭和十九年吉林へ赴任。  
徳川頼貞侯、目黒自宅一部罹災、神奈川縣足柄下郡強羅一三〇〇へ疎開。  
大谷清一氏、西宮市自宅罹災島根縣大社町南八〇六佐野一方へ轉居。  
大山周三氏、豊島區自宅罹災埼玉縣入間郡高麗村新堀へ轉居。  
太田正雄氏、逝去。  
加藤勝太郎氏、名古屋市榮區木挽町八ノ二二へ轉居。  
各務良幸氏、神田町小川町一ノ六寶ビルへ轉居。  
高橋順次郎氏、逝去。  
鶴見左吉雄氏、金澤市早道町一〇六へ轉居。  
中村嘉壽氏、目黒區金町一三九五（電柱原六〇五五）へ轉居。  
村井倉松氏、青森縣八戸町十三日町へ疎開。

一部一圓の割にて御申込の方に御送り致します。

村田省藏氏、世田ヶ谷區玉川上野毛町一〇三へ轉居。  
黒田長敏子、神奈川縣箱根強羅公園前一三〇〇ノ五八へ轉居。  
矢田部保吉氏、澁谷自宅罹災、山口縣大島郡小松岡作一三九へ轉居。  
山口武氏、麻布區自宅罹災、京都市左京區北白川上終町九八國際學友會京都寮へ轉居。  
山本顯彌太氏、大阪市東區伏見町三ノ九へ轉居。  
二荒方徳伯、世田ヶ谷區深澤町四ノ一五二日體女子寮。  
安宅彌吉氏、逝去。  
佐藤政孝氏、逝去。  
宮原武雄氏、大森自宅罹災麻布區鶴見町二九へ轉居。

○寄附

村井倉松氏は昭和二十年十二月本會に金五百圓也寄附せらる。  
矢田部保吉氏は昭和二十一年一月本會に金五百圓也寄附せらる。

○會報

「財團法人日本タイ協會々報」は昭和二十年九月十五日所報の如く、昭和十九年十月號第四十二號を發行後は、十二月號は印刷中罹災被災し爾後情勢切迫用紙配給停止印刷不能など惡條件發生のため休止のやむなきに至つて居りましたが、終戦後用紙印刷等尙多太の窮屈がありますが、今回これ等の困難を克服し紙刊發行を敢行した次第であります。従來の如く隔月發行可能か否か目下の情態では不明であります。不愚御了承願ひます。尙罹災のため會報舊號被災の向あると存じますが舊號取揃御希望の方は（品切のあります）

昭和三十一年二月二十五日印刷（非賣品）  
昭和二十一年二月二十八日發行  
發行所 東京都淀橋區下落合一丁目四三七 財團法人日本タイ協會  
振替口座東京一四八三二番  
會員番號 B 一二三〇六九  
東京都淀橋區下落合一丁目四三七  
發行兼編輯人 星 田 晋 五  
東京都神田區神保町三ノ二九  
印刷人 長 苗 三 郎

